

平成27年度 予算と事業

【新規の取り組み】

生活困窮者自立支援事業

幸手市より受託され、幸手市社会福祉協議会では、生活上での悩みや不安を抱いている人が、安心して地域で自立した生活が営めるよう、幸手市生活自立支援センターの相談窓口を設置します。

【生活困窮者自立支援法について】

生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）とは、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的としている法律です。

【実施される事業】

①自立相談支援事業

生活に困窮されている人の相談に対して、ご本人が抱える課題を把握し、支援計画を作成します。この支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施します。

②住宅確保給付金事業

離職により住宅を失った又はそのおそれが高い人であって、所得等が一定水準以下の人に対して、有期で住宅確保給付金を支給します。

【対象者】

幸手市内に住所又は居所を有する人（路上生活者を含む）で、下記のいずれかに該当する人。
なお、生活保護受給者は本事業の対象となりません。

①自立相談支援事業

現に経済的に困窮し、生活保護に至る可能性のある人であって、自立が見込まれる人。収入・資産等の条件は問いません。

②住居確保給付金の相談及び申請の受付等

離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の。※支給要件には、いくつかの条件があります。

【支援の流れ】



- ①生活での悩みを相談支援員と一緒に整理します。
- ②解決策(プラン)と一緒に考えます。
相談内容に応じて、関係機関との連携を行います。
- ③解決に向けてプランに沿い、継続的に支援します。

配食サービス事業

外出や調理が難しくなられた方（ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方）に月2回、幸手市食生活改善推進員協議会の皆さんの手作りのお弁当をお届けしています。

ボランティアの皆さん、いつもご協力いただきありがとうございます。



《献立の一例》
白米（梅干し） きのこハンバーグ
いんげんの胡麻和え ゆでキャベツ・ゆで人参
切り干し大根の煮物 プロッコリー
ミニトマト

【基本方針】

経済的困窮や社会的孤立など地域の生活課題が深刻化し広がりをみせるなかにあって、こうした新しい地域福祉課題に対応する社協活動のあり方や取り組みが更に重要になってきています。

社協は、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを推進します。とりわけ経済的貧困やひきこもり、孤立、虐待など深刻な地域の課題解決のため、地域住民、民生委員、児童委員、ボランティア、専門機関や行政など地域における幅広い協働・連携の場づくりや仕組みづくりを行い、その解決や予防に取り組んで参ります。

また、既存の制度では対応しきれない制度の狭間の問題や、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために県内の社会福祉法人が協働して社会貢献活動として実施する、彩の国あんしんセーフティネット事業に参画し利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡しを行うと共に困窮者の自立を支援します。

更に国会において生活困窮者自立支援法が、平成25年12月6日に成立し平成27年4月から施行されたことから、幸手市から自立相談支援事業（必須事業）の委託を受け、生活保護に至る前の段階の相談支援を行うために必要な職員配置を行い、生活に困窮している人が自立した生活が送れるために誠実かつ適切な支援を行って参ります。

社協は、引き続き地域の様々な課題に対し、関係機関との連携を更に深め、地域福祉活動の推進に努めて参ります。

【予算】

収入内訳

（単位：千円）

障害福祉サービス等事業収入	87,035
経常経費補助金収入	42,441
受託金収入	9,562
会費収入	6,480
就労支援事業収入	4,370
寄付金収入	2,000
事業収入	1,783
前期末支払資金残高	1,480
基金積立資産取崩収入	1,500
その他の収入	463
貸付事業等収入	150
受取利息配当金収入	51
負担金収入	5
合 計	157,320

拠点及びサービス区分別支出内訳

（単位：千円）

本部拠点	
法人運営事業	38,959
地域福祉事業	15,718
生活困窮者自立支援事業	8,328
ボランティア・市民活動センター事業	1,839
福祉サービス利用援助事業	521
生活福祉資金貸付事業	120
拠点合計	65,485

障害者自立支援施設拠点	
なのはなの里	50,651
さくらの里	41,184
拠点合計	91,835

社会福祉協議会の事業紹介やご案内についてまとめた「幸手市社協ガイドブック」を発行しています。

社会福祉協議会窓口にて配布していますので、ぜひご活用ください。



お気軽にお問い合わせください。